

# ルンビニこども園 (私立・幼保連携型認定こども園)

住所	佐賀県嬉野市塩田町大字谷所甲 2250 番地 1											
電話	0954-66-2430											
開園年月日	平成29年4月1日											
園長名	織田 智海											
教育・保育方針 (目標)	<p><b>【理念】すべての子どもの、現在(いま)と未来の幸せのために</b></p> <p><b>【方針】響き合い、高めあい、ともに育ちあう</b></p> <p><b>【目標】子どもの最善の利益を考慮し、生活を通して、子どもの「これから生きる力の基礎」を 保護者とともに育成する。</b></p>											
	*「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を遵守し、計画的な「環境を通して行う教育・保育」の中で、一人ひとりを大切に、「養護と教育が一体となった教育・保育」を行い、子どもを主体として育てます。											
	*保育教諭等は、園児との信頼関係を十分に気付き、園児と共によりよい教育・保育の環境を創造するよう努めます。											
	*保育教諭等は、保護者との緊密な連携の下、一人一人の特性や発達課題を的確に把握し、一人一人の発達のプロセスを尊重しながら、チームで教育・保育をすすめます。											
	*保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい教育・保育のために努力研鑽することを基本といたします。											
入所可能年齢	生後9週目 ~ 就学前											
利用定員 (年齢別)	定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児				
	1号	15				5	5	5				
	2・3号	60	6	12	12	10	10	10				
職種別職員数 ※交代勤務を含む	園長	副園長等	保育教諭	看護師	栄養士	調理員	時間外保育士	その他	計			
	1	1	13	3	3	0	3	6	30			
開所時間	(平日) 7:00~19:00											
	(土曜) 7:00~19:00											
教育標準時間	(平日) 9:00~14:00											
保育短時間	(平日) 8:00~16:00											
	(土曜) 8:00~16:00											
保育標準時間	(平日) 7:00~18:00											
	(土曜) 7:00~18:00											
保育短時間	(平日) 16:00~19:00											
延長保育時間	(土曜) 16:00~19:00											
保育標準時間	(平日) 18:00~19:00											
延長保育時間	(土曜) 18:00~19:00											
預り保育料 (1号認定)	1時間 100円 (1号認定 午後2時以降は預り保育)											
	1か月の上限 11,300円 (1か月の預り時間が113時間を超えても利用料は上限11,300円)											
	1日の上限 450円。(1日の利用料は上限450円)											
延長保育料(2・3号)	有 100円/時間											
保護者会費	有 100円/月 (長子のみ)											

実費徴収の金額及び理由 (1号認定)	給食食材費 月額 3,000円 (施設給付費の中に給食費が含まれていないから)
	絵本代 月額 440円 (園で読み、1月後に家に持ち帰る絵本として購入するため)
	主食費 月額 500円 (ご飯も園で炊いて、炊きたてを提供します。)
実費徴収の金額及び理由(2、3号認定)	絵本代 月額 440円 (園で読み、1月後に家に持ち帰る絵本として購入するため)
	給食食材費(2号認定) 月額4,500円 (施設給付費の中に含まれていないから)
	主食費(2号認定) 月額 500円(ご飯も園で炊いて、炊き立てを提供します。) 3号認定は、主食費・副食費とも無料です。(施設給付費に含まれているから)
上乗せ徴収の金額及び理由	なし
ならし保育	基本的に、料金は発生しない方法を行う。
	就職や復帰と同時に入園の場合：前月より親子で保育体験を行い、少しずつ園の環境になじめるよう配慮していく。
	入園後も就職活動中や復帰前の場合：入園後に少しずつ園に慣れられるように保育時間を延ばしていく。

病児・病後児保育	なし
夜間保育	なし
夜間保育料	—
休日保育	なし
休日保育料	—
給食の調理状況	自園調理 (地産地消・手作りできるものはすべて手作り・かまどごはん・かまどパンなど)
アレルギーへの対応方針	<p>食物アレルギーのある園児の食事の提供については、医師の指示により除去と診断された食材については、完全除去を基本とし、代替え食を提供する。</p> <p>(※卵は基本的に殆ど使用しないなど、アレルゲンフリー給食を推奨している。)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食物除去の申請は、医師からの除去食の指示の内容がわかるもの「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出をお願いします。(食物が原因で起こるアレルギーであること、除去に関する内容及び食材名など、具体的に記載されていること。アナフィラキシーショックを起こす可能性があるかないか明記されていること。)</li> <li>2. 一人ひとりに応じて除去食の代替え食を作るが、集団給食のため家庭と同等の対応ができない事もある。</li> <li>3. アレルギー除去食を解除する場合は、主治医からの解除の診断を受け、「アレルギー除去食解除願い」の提出依頼をする。(書類は、園に備え付けのもの。保護者の署名・捺印が必要。)</li> <li>4. 食べられるという医師からの診断があっても、家庭において2～3回食し、症状が誘発されないことを確認した上での、こども園での解除となる。</li> <li>5. 生活指導管理表は、年に1～2回提出してもらい、その都度状況を知らせていただく。</li> </ol>
その他	キャリアパスを中心に、目標管理制度・教育研修制度・人事考課制度・給与規定を連動した「人事管理システム」を充実。「人材確保」と「質の向上」に努めている。
子育て支援	<p>子どもの利益を最優先し、子どもの育ちを家庭とともに連携して支援するとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重する。</li> <li>② 保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努める。</li> <li>③ 地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努める。</li> <li>④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持する。</li> </ol>

## 年間スケジュール

- 4月 入園進級式・保護者総会
- 5月 親子ハイキング(3・4・5歳児)
- 6月 芋苗さし / 歯磨き教室(3・4・5歳児)  
/定期健康診断①  
/保育参観①・給食試食会
- 7月 なつまつり
- 10月 ファミリープレイデー・交通安全教室(3・4・5歳児)  
秋の園外保育(3.4.5歳児)
- 11月 保育参観②
- 12月 生活発表会 / 健康診断②
- 2月 保育参観③
- 3月 お別れ会 / 卒園式

\* コロナウイルス感染症の状況で予定が変更になることもあります。

## 一日の流れ

0・1・2歳児		3・4・5歳児	
時間	生活の流れ	時間	生活の流れ
7:00	順次登園 ・排泄・衣服調節 ・あそび(まなび) ・午前のおやつ ・あそび(まなび) ・排泄・手拭き・手洗い	7:00	順次登園 ・あいさつ ・出席シール貼り ・持ち物の整理 <b>あそび(まなび)</b>
		8:30~	1号認定児登園開始
		9:00	教育時間開始
11:00	昼食		<b>あそび(まなび)</b>
12:30	午睡	11:30	昼食
			教育時間終了
		14:00	1号認定児降園
15:00	目覚め・衣服調節・排泄・おやつ <b>あそび(まなび)</b>		休息
15:40	順次降園 <b>あそび(まなび)</b>	15:10	おやつ
		15:30	帰りの会
19:00		15:40	順次降園 <b>あそび(まなび)</b>
		19:00	

## Map



## 園舎全体写真



外観【正面】



保育室【2歳児】



園庭【自然コーナー】



池で遊ぶ様子

\* 令和5年度中に、園舎を県道沿いに新築して移転いたします。